

清田区障がいアートギャラリー 展示作品を募集！！

清田区役所4階の通路に、障がいがある方が製作した絵画を展示する「清田区障がいアートギャラリー」を設置しています。このたび新たに展示する作品を募集します。

【ギャラリーの目的】

障がいがある方が製作した絵画を区役所に常設展示することにより、障がいがある方がもつ個性・熱意・芸術性を社会に発信する場を提供するとともに、当事者の創作意欲の活力源とし、もって障がい福祉活動への理解の向上を図る。

【出展者】

清田区内に所在する障がい福祉事業所の運営者又は清田区に居住する障がいがある方。

【出展作品】

障がいがある方が製作した絵画。

【費用】

無料

【アートギャラリーの規格】

- (1) 展示可能な絵画の最大サイズ
縦 1030mm×横 728mm
- (2) 展示可能な絵画の最大荷重
5kg
- (3) 募集区画
7箇所

【申込方法】

提出にあたって、まずはお問い合わせください。

お問い合わせ後、出展申込書に必要事項を記入し、清田区保健福祉課福祉支援係に提出。

提出期限：平成29年12月11日（月）

【展示作品の選定】

応募者多数の場合は抽選。選定結果は申込者全員に文書でお知らせします。

【展示予定期間】

平成30年2月～平成30年7月

【アートギャラリーの看板と全景】

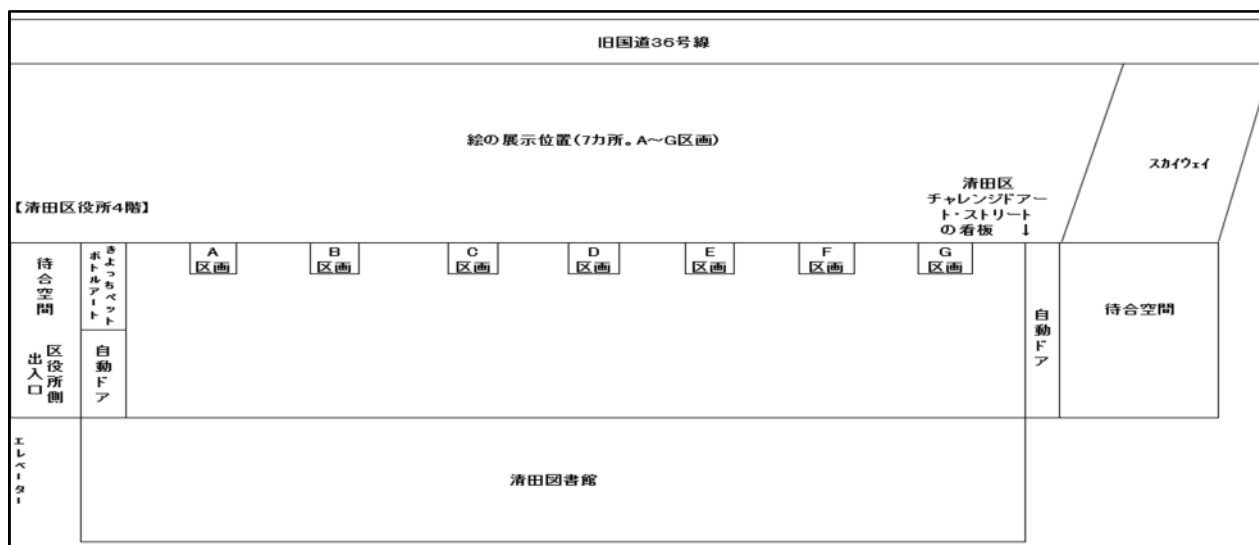


【作品の設置例】



(天井にピクチャーレールを設置)

【アートギャラリーの見取図】



【留意事項】

- 絵画を収納する額縁（フレーム）は出展者でご用意いただきます。
- 公序良俗に反するもの、特定の政治、宗教、団体の宣伝につながるものは出展不可。
- 作品がオリジナルでないと判明した等、著作権等について問題が生じた場合は、出展者の責任において対処するものとし、作品の展示は中止します。
- 搬入、搬出、設置は、出展者で行っていただきます。

【申込書の提出先・問い合わせ先】

札幌市清田区保健福祉部保健福祉課福祉支援係
担当：浜上

住所：〒004-8613 札幌市清田区平岡 1 条 1 丁目 2-1

電話：011-889-2041 ファクス：011-889-2703